

第 1 2 3 号議案

足立区立図書館の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 1 2 月 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立図書館の指定管理者の指定について
足立区立図書館の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立 舎人図書館	東京都足立区足立四丁目 28 番 10 号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	2019 年（平成 31 年） 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで
足立区立 保塚図書館	東京都足立区千住河原町 9 番 7 号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	2019 年（平成 31 年） 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

図書館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。